

川俣町災害対策本部からのお知らせ

H26.2.1
No.99

福島県弁護士会による原子力損害賠償の無料相談会 開催！

川俣町 保健センター 平成 26 年 2 月 15 日（土）

今回の担当は、谷澤正高 弁護士です。

☆個別相談 13:00～18:00

《事前予約制：前日まで電話にて予約をしてください》

※個別相談は 1 回 60 分以内、継続相談も無料です。

【問い合わせ・申込窓口】

原子力災害対策課 住民支援係 電話 566-2111 内線 1702・1703

受付時間 平日 9:00～17:00 【担当】幸田・佐藤

・山木屋地区の方
・自主避難の方
・原子力損害賠償等で
相談したい方など、
相談料は無料です。
ぜひ、ご利用ください。

「就職相談会」開催のお知らせ

県内の事業所に就職を希望する方を対象に、福島県就職支援センターの相談員(キャリアカウンセラー)による就職相談会を開催します。

・実施日 平成 26 年 2 月 18 日（火） } 10:30～15:30
3 月 14 日（金） }

・実施会場 川俣町中央公民館 1 階（第 1 展示研修室）

【問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係 電話 566-2111 内線 1702・1703

県民健康診査のお知らせ 「集団健診」2 月、3 月の予定

申込期限に関わらず受付をしております。下記まで、電話予約をしてください。

健診会場：川俣町保健センター

2 月 10 日（月）、11 日（火） 3 月 8 日（土）、9 日（日）

※ 予約・詳細等は、下記までお問い合わせください。

【予約・問い合わせ】福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
電話 024-549-5130（土、日、祝日を除く 9:00～17:00）

「集団健診」と「個別健診」の 2 通りありますので、都合のよい方法をお選びください。

個別健診 県内の医療機関にて「個別健診」を受けることができます。

「県民健康管理調査に関するお知らせ」に同封の「個別健診実施医療機関リスト」
からご希望の医療機関を選び、ご自身で予約をしてください。

（3 月 14 日（金）までに受診をお願いします。）



原子力損害賠償紛争解決(ADR)センターより

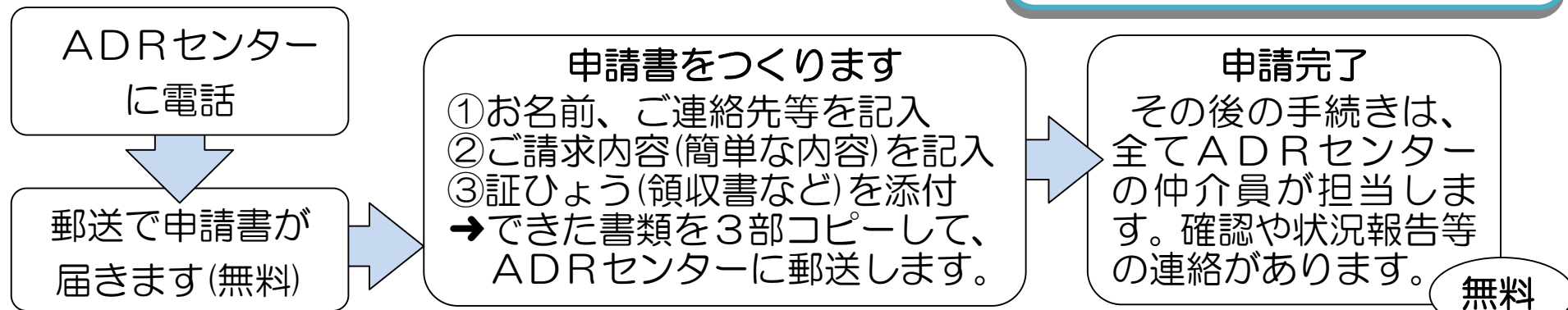
電話相談窓口(フリーダイヤル)
0120-377-155

受付時間
平日 10:00~17:00

原発事故による損害賠償で、
「東京電力から示された金額では納得できない。」
「東京電力から賠償されない。」などお困りの方。



中立・公正な公的機関
「紛争解決(ADR)センター」
が無料で仲介します。



※ 証ひょうは、用意できる限りのもので問題ありませんが、揃っていると手続きがスムーズで、賠償額も確保されやすいです。

和解事例

申し立て手数料
は無料です。

川俣町在住の方で、自宅屋根の張替工事《先行除染：平成23年11月》の費用の損害賠償を求めた。

- ①屋根の工事費用の2割(94,800円)
 - ②木伐採費用の5割(33,000円)
- 計127,800円が支払われる予定。引き続き東京電力と交渉している状況。

県中地域内の山林にシイタケの原木を所有していた申立人について、直接請求では支払いを拒否された財物(シイタケの原木)の賠償60万円が認められた。

※他にも、多くの和解事例があります。気軽にADR(紛争解決)センターにご相談ください。

【記事に対する問い合わせ】

原子力災害対策課 住民支援係 電話 566-2111 内線 1702・1703

災害弔慰金・被災者見舞金・災害障害見舞金について

平成23年3月11日「東日本大震災」当時、川俣町に住所を有し東京電力福島第一原子力発電所における事故により「避難のための移動や避難所生活等」を余儀なくされた方、ご遺族の方へ。

災害弔慰金

「避難のための移動や避難所生活等」を原因に死亡(いわゆる「震災関連死」)された方のご遺族。

●対象となる方

《「震災関連死」された方》のご遺族

被災者見舞金

審査の結果、災害弔慰金が不支給となった遺族の方には、川俣町災害見舞金支給要綱に基づき「被災者見舞金」が支給されます。

災害障害見舞金

「避難のための移動や避難所生活等」を原因に精神又は身体に著しい障害(両眼失明、精神障害による要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断など)を有することになった方。

●対象となる方

《震災等が原因で障害を負った方》

※ 書類提出後《川俣町災害弔慰金支給審査委員会》による審査があります。

※ 審査には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

◆ ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ・書類提出先】 総務課 消防交通係 電話 566-2111 内線 1104

宅地関連災害復旧事業

1 対象となる災害

対象災害	(1) 東日本大震災による被害 (2) 平成 24 年 4 月 4 日発生 of 暴風による被害 ※ (1)と(2)とで、それぞれ別途に申請できます。
------	--

2 対象要件及び対象者

対象要件	○ 住宅、蔵、物置、車庫等の建物 ○ 現に住んでいる住宅(外便所、外風呂を含む)が建っている敷地 ※1 建物の修繕の場合は、り災証明書の添付が必要になります。 ※2 建物には、門扉、ブロック塀、フェンス等の構造物は含みません。 ※3 貸し物件や店舗は、建物であっても対象となりません。 ◆記載以外、該当要件がいくつかありますので、下記までお問い合わせください。
対象者	○ 東日本大震災については、平成 23 年 3 月 11 日(地震発生時)に川俣町に住所を有し居住していた方。 ○ 平成 24 年 4 月 4 日発生 of 暴風については、同年 4 月 4 日に川俣町に住所を有し居住していた方。

3 補助金の対象、補助率及び補助金額

補助対象経費	1 の災害により、2 の「対象要件」の修繕に要した工事費、または資材費、重機借上費、人夫費
補助率 及び 補助金額	◆補助率 上記補助対象経費の合計額の 2 分の 1 ◆補助金額 下限額 1 万円 上限額 20 万円

4 申請期限

申請締切	平成 26 年 3 月 31 日(月)まで ※ 期日までに修繕が完了し、修繕費用の支払いが済んでいること。
------	--

5 ご用意いただくもの

●修繕前と修繕後のお写真	●修繕費用の請求書・領収書	●認印
--------------	---------------	-----

6 補助の対象とならないもの

(1) 東日本大震災、または平成 24 年 4 月 4 日の暴風による被害でないもの
(2) 住んでいない住宅の敷地
(3) 町税等の滞納がある場合
(4) 貸し物件(貸家、アパート等)、店舗(店舗兼住宅については店舗部分は対象外)

井戸災害復旧事業

- 東日本大震災による被害
- 井戸ポンプの損傷・井がわの補修・水枯れによる新たな井戸のさく井等、水源の確保にかかった費用
- 修繕費用の合計額が 2 万円以上
- × 町の水道への移設工事は、補助の対象とはなりません

【補 足】

申請は、各補助事業(宅地・住宅・暴風・井戸)それぞれ一度のみになりますが、同じ事業内で補助金額が上限額の 20 万円に満たない場合は、差額分の追加申請が可能です。

※ 詳細については下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 総務課 消防交通係 電話 566-2111 内線 1104



放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道（飯坂地区）の放射性物質検査を週1回（火）に行っていますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されていません。

※ 放射性セシウムの新基準値（平成24年4月1日より）

● 飲料水：10ベクレル/キログラム

【問い合わせ】建設水道課 水道室 電話 566-2111 内線 1604・1605

採水日	1/28	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
上水道	※検出せず	※検出せず
簡易水道	※検出せず	※検出せず

【検査機関】福島県衛生研究所

【検出限界値】1ベクレル/キログラム

※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

線量低減化活動事業に伴う一時保管場所の空間線量について

定期的にモニタリングを行い報告していきます。

調査日：平成25年12月10日（火）天候：曇、12月17日（火）天候：晴

No.	自治会・行政区名	所在地	地目等	空間線量 $\mu\text{Sv/h}$			
				12/10		12/17	
				一時保管場所 周辺1m	一時保管場所 中心から1m	一時保管場所 周辺1m	一時保管場所 中心から1m
1	本町地区自治会	字延命神5	田	0.59	0.37	0.54	0.38
2	川俣南自治会	字五百田（旧役場敷地内 ボックスカルバート）	宅地	0.36	0.40	0.38	0.39
3	鉄炮町・日和田 地区自治会						
4	すみよし自治会						
5	鶴沢地区自治会						
6	福田自治会	大字秋山字高橋沢1-1	雑種地	0.32	0.21	0.29	0.19

※ 線量が記載されていない一時保管場所につきましては、仮置場へ搬入したため測定しておりません。

【問い合わせ】原子力災害対策課 除染対策係 電話 566-2111 内線 1704・1705

町内53箇所の放射線量測定結果表

町が独自に環境放射線量モニタリング調査を行った測定結果をお知らせします。

なお、この測定結果は随時、町ホームページに掲載していますので確認ください。

No	地区	月日（天候）	12・10 （曇）	12・17 （晴）
		観測地点 高さ1m		
1	川俣	川俣南小学校（グラウンド中央）	0.13	0.11
2		川俣南幼稚園（グラウンド中央）	0.17	0.17
3		川俣幼稚園（グラウンド中央）	0.17	0.15
4		川俣小学校（グラウンド中央）	0.15	0.14
5		川俣中学校（グラウンド中央）	0.14	0.14
6		すみよし保育園（グラウンド中央）	0.13	0.12
7	富田	富田小学校（グラウンド中央）	0.17	0.17
8		富田幼稚園（グラウンド中央）	0.15	0.14
9	福田	福沢公民館（駐車場）	0.30	0.28
10		福田小学校（グラウンド中央）	0.15	0.14
11		福田幼稚園（グラウンド中央）	0.18	0.14
12	小島	おじま公民館（グラウンド中央）	0.14	0.14
13	飯坂	飯坂水境（路上端）	0.39	0.40
14		飯坂小学校（グラウンド中央）	0.18	0.16
15		川俣高校（グラウンド中央）	0.12	0.10
16	小綱木	小綱木公民館（駐車場）	0.28	0.25
17	大綱木	大綱木公民館（駐車場）	0.24	0.24
18	山木屋	山木屋中学校（グラウンド中央）	0.33	0.30
19		山木屋小学校（グラウンド中央）	0.24	0.24
20		山木屋幼稚園（砂場）	0.50	0.49
21		坂下集会所（駐車場）	1.10	1.03
22		山木屋水境（路上端）	2.52	2.09
23		行合道交差点（路上端）	0.94	0.95
24		田代・羽附境（路上端）	0.81	0.73
25		笠原鋳物（株）（駐車場）	0.30	0.29
26	川俣	川俣中前・安齋土木（駐車場）	0.13	0.12
27	富田	道の駅川俣（駐車場）	0.17	0.18

No	地区	月日（天候）	12・10 （曇）	12・17 （晴）
		観測地点 高さ1m		
28	富田	鶴沢公民館（路上端）	0.24	0.26
29		小神公民館（駐車場）	0.17	0.17
30		町体育館（駐車場）	0.26	0.26
31		農村広場（駐車場）	0.15	0.15
32		栗和田コミセン（駐車場）	0.18	0.17
33		西福沢・合国場（路上端）	0.43	0.36
34	福田	秋山・板橋（路上端）	0.47	0.42
35	小島	小島・小ヶ坂集会所（駐車場）	0.29	0.25
36		小島・田代集会所（駐車場）	0.18	0.17
37		小島・下ノ町集会所（路上端）	0.31	0.28
38		小島・水境（路上端）	0.53	0.49
39	飯坂	峠の森自然公園（路上端）	0.21	0.22
40		飯坂・入組集会所（駐車場）	0.30	0.28
41		飯坂・二又栢（路上端）	0.23	0.19
42	小綱木	小綱木・長滝（路上端）	0.56	0.57
43		小綱木・菅立目（路上端）	0.68	0.58
44		小綱木・若松（路上端）	0.39	0.33
45		小綱木・東大柴（路上端）	0.60	0.51
46	大綱木	小綱木・後沢（路上端）	0.47	0.41
47		大綱木・境木トンネル前（路上端）	0.24	0.23
48		山木屋・大沢山（路上端）	0.94	0.90
49	山木屋	山木屋・長橋（路上端）	0.57	0.59
50		山木屋・八木4区コミセン（駐車場）	0.28	0.23
51		山木屋・比曾境（路上端）	1.76	1.60
52		山木屋・木ノ間山（路上端）	0.80	0.78
53		山木屋・下田代（路上端）	0.38	0.39

単位：マイクロシーベルト／時間、計測機器：ALOKA TCS172Bで測定

次回は、平成26年2月15日（土）の発行となります。